保護者 様

深谷市教育委員会 深谷市立深谷小学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業の延長について

このことについて、4月7日に「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について」を送付しましたが、緊急事態宣言下においても、新型コロナウイルス感染症に係る厳しい状況が続いております。

そこで、下記のとおり臨時休業を延長することとします。

記

1 休園・休校延長について

現在の対応:5月6日(水)まで休園・休校(緊急事態宣言最終日)

- (1) <u>5月10日(日)まで休園・休校とする。</u> 5月11日(月)に園・学校を再開、給食開始とする。
  - ※ 5月7日(木)、8日(金)、9日(土)、10日(日)の4日間延長
  - ※ 緊急事態宣言に係る国・県の要請を見据え、5月11日以降の休園・休校再延長の 可能性あり(再開日、給食開始日については再度調整)

## 2 その他

- (1)延長した臨時休業中の5月7日(木)、5月8日(金)は、園児、児童の預かりを行います。
- (2)登校日(園)を実施する場合は、ホームページ、連絡メール等でお知らせします。
- (3) 臨時休業中は、校庭を開放しておりますが、不要不急の外出や人との関わりを 8割削減するなど十分留意した行動をお願いします。